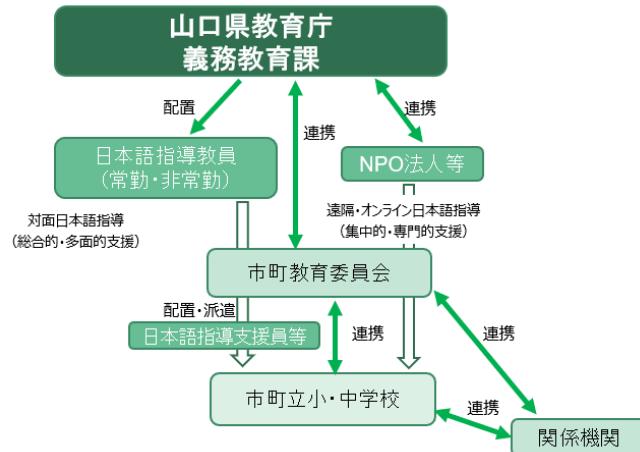


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【山口県】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)

○日本語教育推進連絡協議会(年2回 オンライン)

(県教育委員会、市町教育委員会、各学校の日本語指導担当教員、県国際交流協会主任・地域日本語教育総括コーディネーター その他関係機関等)

- ① 5月
  - ・山口県における現状と課題の共有や施策の周知等
  - ・県国際交流協会による事業説明
  - ・県内の外国人住民の状況について、外国につながる子どもについて等の情報提供等
  - ・日本語指導担当者及び市町教委担当者による課題の共有、協議
- ②10月
  - ・県の施策の具体的な説明
  - ・NPO法人によるオンライン日本語指導について
  - ・日本語指導担当教員による実践報告

(2)

○日本語指導支援員等の配置・派遣

市町の実情に応じて日本語指導支援員等の配置・派遣を間接補助

○NPO法人と連携した遠隔・オンライン日本語指導の実施

「特別の教育課程」を編成し、1人1台端末を活用した双方向の日本語オンライン授業を実施することで、散在地域においても支援が行き届く体制を整備

(3)

○日本語教育推進連絡協議会における協議

日本語教育推進連絡協議会において、「学校における日本語指導の実際」と題して、「特別の教育課程」による日本語指導の実践報告による好事例の共有、協議

(4)

○日本語教育推進連絡協議会において、県内の好事例を紹介（「特別の教育課程」による授業実践、オンライン日本語指導の実際等）

○課長会議等における、事業の周知

(7)

○NPO法人と連携した遠隔・オンライン日本語指導

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1)

○県内の現状と課題を共有することにより、関係者の意識が向上した。第1回目の情報交換会事後アンケートでは、肯定的な意見が88%、第2回目は95.4%であり、県の施策や日本語教育推進事業の現状、取組への理解が深まった。

○学校や地域を越えたつながりを通して、県内全域の指導・支援体制が充実した。特に、第2回目の日本語教育推進連絡協議会を受け、担当者や学校間での連携が深まり、オンライン日本語指導の活用促進等につながった。

#### (2)

○市町の実情に応じて、日本語指導や母国語による支援が可能な支援員等の配置・派遣により、県内全域で、きめ細かな指導や支援体制の構築ができつつある。今年度は本事業による日本語指導支援員等は3市、16名を配置できた。

○散在地域や来日直後の児童生徒を中心に、オンライン日本語指導を実施することで、生活に必要な日本語を集中的に身に付けることができた。

#### (3)

○県内の実践を共有することで、「特別の教育課程」による日本語指導の具体的な指導方法等を学ぶことができた。特に、複数の日本語指導者がいない市町の担当者にとって参考となり、その後の外国人児童生徒等の受入等に生かすことができた。

#### (4)

○県内の取組の共有ができたことで、各校や市町教育委員会同士の連携が深まり、日常的に連携をとることが増えてきている。

○日々の日本語指導の実際に加え、NPO 法人等によるオンライン日本語指導の実際や、校内で推進するための具体や成果と課題等を共有することにより、日本語指導への理解を深めることができ、指導力の向上やオンライン日本語指導の活用の促進につながった。

#### (7)

○散在地域や来日直後の日本語指導が必要な児童生徒を中心に、県内全域において、適切な日本語教育の機会を確保するとともに、集中的・長期的な支援体制の構築につながっている。

○R5年度は4市町、7校、13名児童生徒が受講したが、今年度は、7市町、13校、20名の児童生徒が受講した。昨年度と比較して、活用する市町が増加した。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	110人 (14校)	4人 (4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		110人 (14校)	4人 (4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

### 4. その他(今後の取組予定等)

○対象児童生徒が少ない市町の指導者は、日常の指導における困り感が強いため、今後も連絡推進協議会等の一層の充実を図る。来年度は研修対象者や時間等を見直す。

○今後、これまで該当児童生徒が在籍しなかった市町においても、日本語教育を必要とする児童生徒の増加が見込まれるため、各市町教育委員会担当者への情報提供を一層進める。

○年度途中での入国等により、新たに該当児童生徒が増えた学校で、より迅速に指導体制が構築できるように、日本語教育推進連絡協議会等の場で、オンライン日本語指導の周知、活用の促進を図る。

○年度途中の入国等があった市町において、迅速に指導体制を整えることに課題があるため、今後「学校における日本語指導の流れ」の山口県版や「特別の教育課程編成届」の様式例を県HPにアップする。

○課長会議等において、本事業の周知等を行うことで、日本語指導への理解を深めるとともに、日本語指導の質を向上させる。